

# 計画概要書について

## 記載例（案）

計画概要書については、今後、検討を重ね、変更することがあります。

### 1 計画概要書とは

計画概要書は、立地法の手続きに載せるための交通協議の資料になります。計画概要書は、法第5条第1項の新設届及び変更届のうち大規模な増床を行う場合など周辺環境に大きな影響が生じる場合に提出をお願いしています。

### 2 計画概要書の構成

計画概要書は、「計画概要書」及び「届出書案（届出事項・図面）」により構成するものとします。（次ページ参照）

### 3 記載方法

記載例は、店舗を新設する場合のものであるので、法第6条第2項、附則第5条1項及び同上第3項に基づく変更届出の場合は、「変更届出書案」とします。

### 4 計画概要書の提出部数等

提出部数は原則8部とし、大規模小売店舗及びその附属施設の敷地が複数の市町村にまたがる場合は、その市町村及びその市町村に属する商工会及び商工会議所の分の追加をお願いします。

県	産業労働センター	市町村	商工団体	警察	道路管理者	計
2	1	2	1	2	必要数	8部

## 計画概要書の構成

### 届出書案（届出事項・図面）

平成 年 月 日

### 計画概要書（計画概要・関連図面）

#### 建物設置者

氏名又は名称

代 表 者 名

住 所

連 絡 先

（担当者名）

#### 核テナント

氏名又は名称

代 表 者 名

住 所

連 絡 先

（担当者名）

#### 手続担当

氏名又は名称

代 表 者 名

住 所

連 絡 先

（担当者名）

大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称

所在地

A 4 で作成

届出書、添付書類にページを。  
図面にも、番号等の表示を。

# 【 計 画 概 要 書 】

## 1 計画の趣旨

計画の内容

## 2 土地の概要 分散駐車場を除く。

ア 敷地面積

イ 都市計画法に基づく都市計画区域の区分

ウ 用途地域

エ その他、建築にあたって法令上の制限等

都市計画法に基づく開発許可が必要な場合などは、その手続き状況を記載

オ 不動産登記法施行令第3条に基づく地目及び現況

## 3 建物の概要

ア 建物の構造

2棟以上に分かれる場合には、それぞれについて記載してください。

イ 建物面積の内訳

記載例

	1 階	2 階	3 階		合 計
店舗面積計					
事業用面積(注)					
施設面積					
延床面積					

(注) 飲食店、事務所など店舗以外の用途について具体的に記載してください。

2棟以上に分かれる場合には、建物ごとの面積表も作成してください。

## 4 建物に関する図面等

建物配置図

建物平面図

建物立面図

地域見取図(道路地図等)

隣接地概要図(住宅地図等)

求積図及び求積表(店舗面積等の変更の場合)

# 【 届出書 案 】

受理年月日	年 月 日
受理番号	
備考	

## 大規模小売店舗届出書(案)

平成 年 月 日

埼玉県知事 様

氏名(又は名称)

代表者氏名(法人の場合)

住所

「氏名」、「代表者氏名」、「住所」にはふりがなをふってください。

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称

所在地

「名称」、「所在地」にはふりがなをふってください。

### 2 大規模小売店舗において小売業を行う者 (小売業者が多数の場合は、別表に)

氏名(又は名称)

代表者氏名(法人の場合)

住所

### 3 大規模小売店舗の新設をする日

### 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

m<sup>2</sup> (小数点以下四捨五入)

### 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

#### (1) 駐車場の位置及び収容台数

記載例	位 置	収容台数
平面駐車場	別紙図1のとおり	台
屋上駐車場	別紙図2のとおり	台
	合 計	台

駐車場が複数の場合は、第一南駐車場、駐車場棟、隔地駐車場、平面・立体など各駐車場が分かるように記載。

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置 別紙図1のとおり 収容台数 台

駐輪場が複数の場合は、各々の位置と収容台数、その合計を記載。

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 別紙図1のとおり 面積  $m^2$  (小数点以下四捨五入)

荷さばき施設が複数の場合は、各々の位置と面積、その合計を記載。

計算の根拠 ( . m x . m = .  $m^2$  など) を位置を示す図面に記載。

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 別紙図1のとおり 容量  $m^3$  (小数点以下四捨五入)

廃棄物等の保管施設が複数の場合は、各々の位置と容量、その合計を記載。

計算の根拠 ( . m x . m x . m =  $m^3$  など) を位置を示す図面に記載。

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前 時 分

閉店時刻 午後 時 分

小売業者によって異なる場合は、各々の開店時刻及び閉店時刻を記載。

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前 時 分 から 午後 時 分

駐車場によって異なる場合は、各々の時間帯を記載。

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

記載例	位 置	出入口の数
平面駐車場	別紙図1のとおり	か所
屋上駐車場	別紙図2のとおり	か所
	合 計	か所

駐車場が複数の場合は、各々の位置と出入口の数と、その合計を記載。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前 時 分 から 午後 時 分

荷さばき施設によって異なる場合は、各々の時間帯を記載。

駐車場、駐輪場、荷さばき施設、廃棄物等の保管施設、駐車場の自動車出入口の位置を示す図面については、建物配置図、平面図、立面図、騒音発生源の位置、騒音の予測地点を示す図面と兼用できます。

# 届出書について

## 記載例

### 1. 届出書の構成

届出書は、「届出書（届出事項・図面）」、「規則第4条に基づく添付書類」、「指針に基づく配慮事項」及び「添付資料等（交通調査、騒音予測調査など）」により構成するものとします。（次ページ参照）

### 2. 記載方法

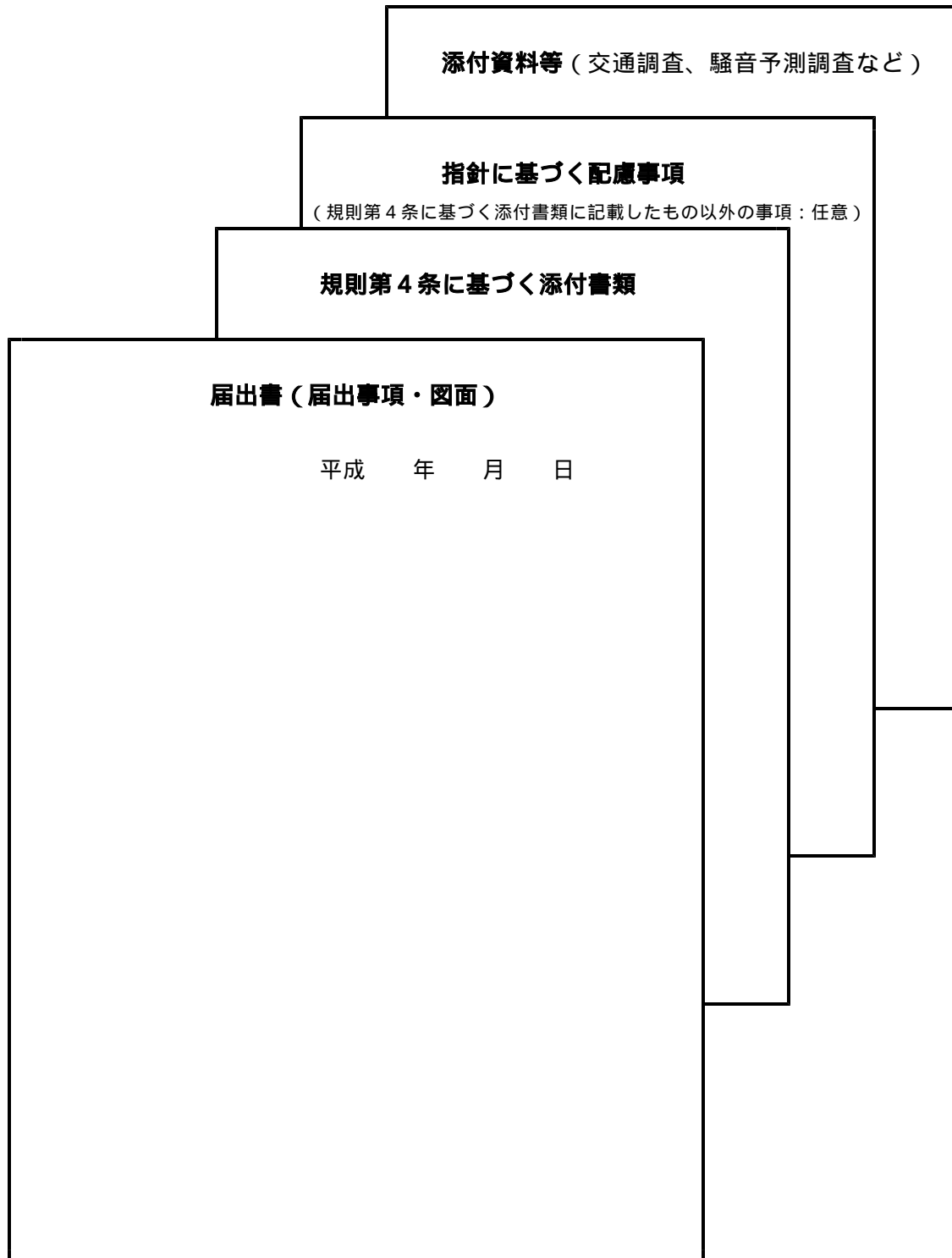
記載例は、法第5条第1項の店舗を新設する場合のものになります。

### 3. 届出書の提出部数等

大店立地法に規定する届出、通知及び書類の提出部数は、次のとおりとします。

	県	産業労働センター	市町村	商工団体	庁内会議	審議会	道路管理者	計
5条1項の届出 同条2項の書類	4	2	2	1	9	1	必要数 1以上	20部以上
6条1項の届出	2	2	2	1				7部
6条2項の届出	4	2	2	1	3	1	必要数 1以上	14部以上
8条7項の届出又は通知	2	2	2	1				7部
9条4項の届出	2	2	2	1				7部
附則5条1項及び 同条3項の届出	4	2	2	1	3	1	必要数 1以上	14部以上
6条5項の届出	1	1	1	1				4部
11条3項の届出	1	1	1	1				4部

## 届出書の構成



- \* A4で作成  
届出書、添付書類にページを。  
図面にも、番号等の表示を。

## 規則第4条の【添付書類】

- 1 **法人にあってはその登記事項証明書**  
個人にあっては必要に応じてその住民票の写しの添付をお願いすることがあります。
- 2 **主として販売する物品の種類**  
小売業者が複数の場合は、各々に記載。
- 3 **建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面**  
届出事項添付図面と兼用可。
- 4 **必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠 【記載例参照】**
- 5 **駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項 【記載例参照】**
- 6 **来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法**  
案内する経路や案内表示、交通整理員の配置を地図に記載したものを添付し、具体的な案内方法について記載することなどが想定されます。
- 7 **荷捌き施設において商品の搬入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯**  
時間帯ごとの台数について記載することなどが想定されます。  
また、指針に基づく配慮事項による交通対策について記載することなども想定されます。
- 8 **遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面**  
建物配置図、平面図、立面図との兼用可。
- 9 **冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間帯及び位置を示す図面**  
各施設の位置は、前記図面との兼用可。
- 10 **平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠 【記載例参照】**  
騒音予測地点を示す図面は、前記の図面に各地点を記載し兼用可。  
予測結果の評価及び生活環境悪化防止のための騒音対策なども想定されます。
- 11 **夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠 【記載例参照】**  
生活環境悪化防止のための騒音対策なども想定されます。
- 12 **必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠 【記載例参照】**  
廃棄物・リサイクルについて指針に基づく配慮事項による対応策なども想定されます。



## 【 指針に基づく配慮事項】

規則第4条の添付書類に記載した事項以外に、法第4条の指針に基づく配慮事項について、説明することがあれば、下記の事項を参考として記載してください。

- 1 必要な駐輪場の確保と適切な管理
  - ・必要駐輪台数の根拠、案内板の設置や誘導員の配置など
  - ・自動二輪車及び原動機付自転車の駐車を設定する場合は、必要台数の根拠、安全の確保のための具体的な配慮事項
- 2 歩行者の通行の利便の確保等
  - ・夜間照明など具体的に
- 3 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮
  - ・廃棄物減量化対策、リサイクル推進活動などを具体的に
- 4 防災・防犯対策への協力
  - ・協定等の締結等
  - ・駐車場の照明及び見通しの確保、警備員の巡回、防犯カメラの設置、防犯マニュアルの作成等
- 5 騒音問題に対応するための対応策
  - ・施設の配置、荷さばき、廃棄物の運搬、営業宣伝、アナウンス、BGM、冷却棟、給排気口、駐車場などへの具体的な配慮事項
- 6 廃棄物等の保管について
  - ・温度管理や保管施設の密閉性などの防臭・除臭のための対策
- 7 廃棄物等の運搬や処理について
  - ・計画的、適切な運搬や施設内処理などを具体的に
- 8 その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方策について
  - ・例えば、食品加工場の管理など具体的に
- 9 街並みづくり等への配慮等
  - ・例えば、緑化対策、アーケード事業、夜間照明など具体的に

#### 4 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

記載例

		各項目算出のための計算式等
行政人口	人	前年度末日・住民基本台帳人口
地区の区分		商業地区・その他地区
S：店舗面積 (小数点第3位)	千m <sup>2</sup>	
A：店舗面積当たり 日來客数原単位	人/千m <sup>2</sup>	
B：ピーク率	%	
L：駅からの距離	m	駅名：
C：自動車分担率	%	
D：平均乗車人員	人/台数	
E：平均駐車時間 係数		
必要な駐車場台数 (小数点以下四捨五入)	台	$A \times S \times B \times C \div D \times E$
届出の駐車場台数	台	

駐車場を店舗の来客者以外の者（複合施設の場合や従業員等）が利用する場合は、その利用台数を算出し、駐車場全体の収容台数を記載してください。なお、この場合、届出する駐車場台数は、店舗利用者のために確保する駐車場の台数とします。

記載例

		各項目算出のための計算式等
届出の駐車場台数 (小売店舗駐車場)	台	
従業員駐車場	台	(従業員数 × %) 等
複合施設の名称または内容を具体的に記載  例 事務所用駐車場	台	積算根拠を記載してください。 (既存類似施設のデータ等を基礎とする場合は、別紙に記載し、添付資料としてください。)
駐車場収容台数 (計)	台	

届出対象の駐車場が複数ある場合は、それぞれの駐車場について記載してください。

## 5 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

指針 二の1の「駐車場の位置及び構造等」のイ～ニに掲げられた配慮項目についての検討結果を記載する。

来客の自動車の方向別予測の結果や交通量調査などの詳細については、報告書等を添付し、ここでは、配慮項目についての検討結果や対応について、記載することが想定されます。

### 記載例

#### (1) 駐車場出入口における入庫処理能力

店舗面積から想定される商圏周辺人口集積の状況から来客の自動車の方向別台数は、別添 調査結果報告書 ページのとおりと予測され、県道 号線に面した出入口においてピーク時で、 台、市道 号線に面した出入口において、ピーク時で 台の入庫車両が想定される。

各出入口には、発券ブース・ゲートを設置するが、1時間当たりの処理台数は、 台であることから、入庫車両による待ち行列は発生しない見込みである。なお、発券ブース・ゲートから公道までの間に mの駐車待ちスペースを確保していることから、一時的な入庫自動車の集中にも対処可能である。

#### 駐車場の入庫処理能力

出入口の場所	1時間当たり入庫処理能力	ピーク1時間に予想される来客の自動車台数
別添図面	台	台
同	台	台

1. 自走式で発券ブース等のない駐車場については記載の必要はない。

2. 1時間当たり入庫処理能力 = 60分 ÷ (メーカーから提供される1台当たりの処理時間(分) + 乗客の乗降時間(分)) × 発券ブース等の台数(1つの入口で発券ブースが複数台設置されている場合)

#### 敷地内駐車待ちスペース

出入口の場所	駐車待ちスペースの有無	実際に用意する駐車待ちスペース	発券ブースの有無	必要駐車待ちスペース		スペース「無」の場合 その理由・対策
				長さ	算出根拠	
別添図面	有・無	m	有・無	m		

必要駐車待ちスペース = (当該入口の1分当たりの来客数 × 1.6 - 当該入口の1分当たりの入庫処理可能台数) × 6m (平均車頭間隔)

#### (2) 左折入庫の徹底及び歩行者等の安全確保

前述した入庫車両の想定に当たっては、県道 号線からの駐車場への右折入庫を避けるために、交差点方面からの来客自動車については、右折車線のある交差点で右折し、市道 号線に面した出入口から入庫するよう誘導することともに、県道 号線に面した出入口に交通整理員を配置し、右折入庫の排除を徹底することとする。

また、県道 号線は、歩行者、自転車の通行量も多いことから、交通整理員の配置により、来客自動車の入出庫の際の歩行者等の安全を確保する。

#### 交通への支障を回避するための方策等

交通整理員の配置	
配置場所：	
配置時間：	〔 1. 具体的に記載すること。 2. 必要に応じて図面を添付すること。〕
人数：	
時間帯：	

(3) **周辺の交差点等への影響**

県道 号線は、朝、夕の交通量が多いが、店舗に近接する 交差点、交差点における交通量を予測した結果、来客のピーク時及び来客自動車を含めた道路交通のピーク時とも影響は軽微であり、渋滞の発生は予測されない。

(4) **住宅地への騒音の配慮**

敷地西側が住宅地であることから、入口から敷地境界線かで10m程度の距離を確保するとともに、敷地境界に沿って緑地を設け、駐車場における自動車騒音の軽減に配慮した。

# 10 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠

記載例 昼間 夜間

騒音発生源	発生源の 高さ (m)	騒音継続時間 時～時 または騒音発生回数	基準距離の騒音レベル等		予測地点までの距離(各地点からの距離)				各予測地点における騒音レベル					
			レベル (dB)	根拠	A	B	C	D	A	B	C	D		
定常騒音	冷却塔													
	室外機													
	給排気口													
変動騒音	自動車走行													
	荷さばきアイトリング													
	荷さばき後進ブザー													
	廃棄物収集作業													
	BGM等													
衝撃騒音	荷さばき荷下ろし音													
	荷さばき台車走行音													
各予測地点における 昼間(午前6時～午後10時) の等価騒音レベル			各予測地点における騒音に係る環境基準(平成10年9月30日環境庁告示第64号)に基づく当該出店地の地域の類型及び基準値											
A地点		dB	地域類型							基準値				dB
B地点		dB	地域類型							基準値				dB
C地点		dB	地域類型							基準値				dB
D地点		dB	地域類型							基準値				dB

騒音発生源	発生源の 高さ (m)	騒音継続時間 時～時 または騒音発生回数	基準距離の騒音レベル等		予測地点までの距離(各地点からの距離)				各予測地点における騒音レベル					
			レベル (dB)	根拠	E	F	G	H	E	F	G	H		
定常騒音	冷却塔													
	室外機													
	給排気口													
変動騒音	自動車走行													
	荷さばきアイトリング													
	荷さばき後進ブザー													
	廃棄物収集作業													
	BGM等													
衝撃騒音	荷さばき荷下ろし音													
	荷さばき台車走行音													
各予測地点における 夜間(午後10時～午前6時) の等価騒音レベル			各予測地点における騒音に係る環境基準(平成10年9月30日環境庁告示第64号)に基づく当該出店地の地域の類型及び基準値											
E地点		dB	地域類型							基準値				dB
F地点		dB	地域類型							基準値				dB
G地点		dB	地域類型							基準値				dB
H地点		dB	地域類型							基準値				dB

騒音予測地点は、建物の周囲4方向からそれぞれ近接した最も騒音の影響を受けやすい地点に立地し又は立地可能な住居等の屋外とし、発生源と予測地点の関係がわかるよう別添図面に各地点を記載してください。また、高層住居等が隣接している場合には、仮に遮音壁を設置してもその効果の及ばない高層住居における騒音についても予測してください。

## 予測結果の評価について

別添添付資料 基準距離における騒音レベルの根拠や、距離・回析減等による騒音の予測計算式など騒音予測結果が具体的に検証できるように添付してください。

# 1 1 夜間において大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあつては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠

記載例 夜間（午後10時～午前6時）において発生することが見込まれる騒音

騒音発生源	発生源の 高さ (m)	騒音継続時間 時～時 または騒音発生回数	基準距離の騒音レベル等		予測地点			各予測地点にお ける騒音レベル (dB)	
			レベル (dB)	根拠	地点 (m)	高さ (m)	距離 (m)		
定常騒音	冷却塔				I 1				
	室外機				J 1				
	給排気口				K 1				
	変動騒音	自動車走行				L 1			
		同上				L 2			
		同上				L 3			
	同上				L 4				
	荷さばきアイトリング				M 1				
	荷さばき後進ブザー				N 1				
	廃棄物収集作業				O 1				
BGM等				P 1					
衝撃騒音	荷さばき荷下ろし音				Q 1				
	荷さばき台車走行音				R 1				
各予測地点における 夜間（午後10時～午前6時） の等価騒音レベル			各予測地点における騒音規制法における夜間の規制基準 値に基づく当該出店地の地域の類型及び基準値						
I 1 地点		dB	地域類型		基準値		dB		
J 1 地点		dB	地域類型		基準値		dB		
K 1 地点		dB	地域類型		基準値		dB		
L 1 地点		dB	地域類型		基準値		dB		
L 2 地点		dB	地域類型		基準値		dB		
L 3 地点		dB	地域類型		基準値		dB		
L 4 地点		dB	地域類型		基準値		dB		
M 1 地点		dB	地域類型		基準値		dB		
N 1 地点		dB	地域類型		基準値		dB		
O 1 地点		dB	地域類型		基準値		dB		
P 1 地点		dB	地域類型		基準値		dB		
Q 1 地点		dB	地域類型		基準値		dB		
R 1 地点		dB	地域類型		基準値		dB		

1. 騒音予測地点は、大規模小売店舗の敷地の境界線とし、隣接する住居等への影響を考慮した高さにおける騒音レベルの予測を行い、発生源と予測地点の関係がわかるよう別添図面に各地点を記載してください。

なお、騒音防止対策として遮音壁等を設置する場合には、その背後に立地し又は立地可能な住居等の屋外における騒音レベルも予測してください。

2. 冷却塔が2カ所に設置されているなど騒音発生源が複数箇所ある場合には、それぞれの騒音発生源ごとの騒音予測を行ってください。

3. 自動車走行音については、必ず駐車場の出入口を含めて、各方向の騒音予測を行ってください。

## 予測結果の評価について

**別添添付資料** 基準距離における騒音レベルの根拠や、距離・回折減等による騒音の予測計算式など騒音予測結果が具体的に検証できるように添付してください。

## 1 2 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

例示を参考として具体的に記載してください。

記載例

廃棄物等の排出量等の予測

業態	総合店、衣料専門店、食料品専門店、生活関連品専門店					
廃棄物種別	S : 店舗面積		A : 一日当たり 廃棄物排出量指 針原単位 × S	B : 平 均保管 日数	C : 見 かけ比 重 (t/m <sup>3</sup> )	排出予測量 A × B ÷ C
紙製 廃棄物等	6千m <sup>2</sup> 以下	千m <sup>2</sup>	t	日		m <sup>3</sup>
	6千m <sup>2</sup> 超	千m <sup>2</sup>	t			
			計			
金属製 廃棄物等	6千m <sup>2</sup> 以下	千m <sup>2</sup>	t	日		m <sup>3</sup>
	6千m <sup>2</sup> 超	千m <sup>2</sup>	t			
			計			
ガラス製 廃棄物等	6千m <sup>2</sup> 以下	千m <sup>2</sup>	t	日		m <sup>3</sup>
	6千m <sup>2</sup> 超	千m <sup>2</sup>	t			
			計			
プラスチック 製廃棄物 等	6千m <sup>2</sup> 以下	千m <sup>2</sup>	t	日		m <sup>3</sup>
	6千m <sup>2</sup> 超	千m <sup>2</sup>	t			
			計			
生ごみ等	6千m <sup>2</sup> 以下	千m <sup>2</sup>	t	日		m <sup>3</sup>
	6千m <sup>2</sup> 超	千m <sup>2</sup>	t			
			計			
その他の 可燃性廃 棄物等				日		m <sup>3</sup>
			計			
				合 計		m <sup>3</sup>

**【 添付資料 】( 交通調査の例 )** 例示を参考として作成してください。

**添付資料 交通影響調査報告書**

（方向別台数予測、それぞれの出入口のピーク時の入庫台数予測及び入庫処理能力、各入口に必要な駐車待ちスペースの算出等、交通量調査の結果、開店後の交通量予測、交差点の飽和度等）

**交通調査**

1. 交通量調査の結果 記載例  
 現状の平日、日曜の交通量調査の結果  
 【 平日・休日】〔 交差点名 〕

交差点調査方向 単位：台

時間帯	普通車	大型車	自動車小計	二輪車	全車種合計
時 分～ 時 分					
計					

《 交差点交通量 》 単位：台

時間帯	普通車	大型車	自動車小計	二輪車	全車種合計
時 分～ 時 分					
計					

1. 平日及び休日（日曜）について、それぞれ記入してください。
2. 交差点調査方向別に記入し、最後に交差点交通量（各交差点調査方向別の合計）を記入してください。
3. 時間帯は、1時間ごとに分けて記入してください。

2. 交通量予測の結果

開店後の周辺道路の交通量予測の結果を道路ごとに表示してください。

**【 平日・休日】** 単位：台

時間帯	入 場					出 場				
	合計	方向	方向	方向	方向	合計	方向	方向	方向	方向
	100%	00%	00%	00%	00%	100%	00%	00%	00%	00%
合 計										
時 分～ 時 分										

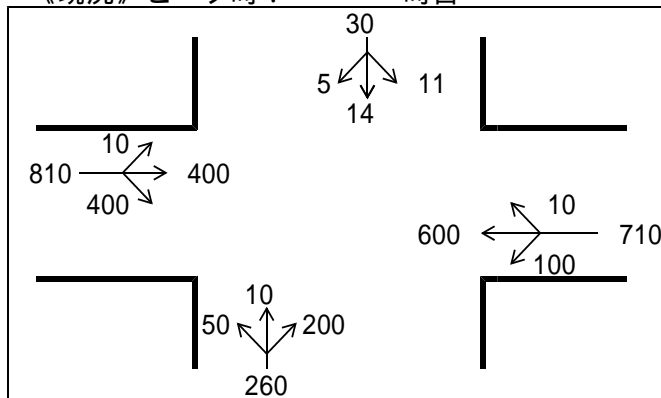
1. 平日及び休日（日曜）について、それぞれ記入してください。
2. 入場の各方向とそこに到る経路、出場の方向とそこからの経路の関係がわかるように地域見取図の中に明記してください。
3. 時間帯は、1時間ごとに分けて記入してください。



### 3. 現況と開店後における交通量の比較

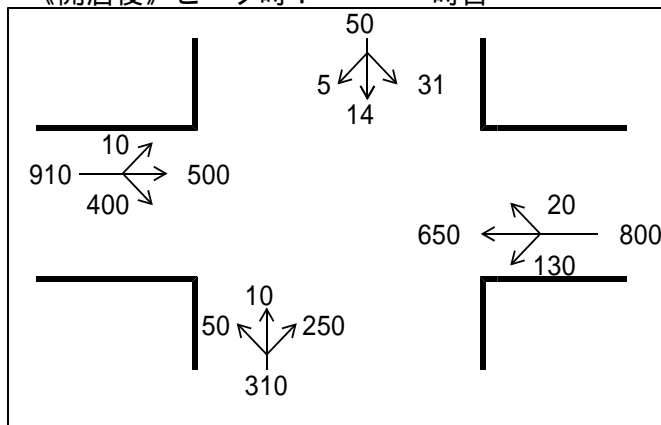
#### 方向別交通量

記載例 【平日・休日】〔交差点名 〕  
 《現況》ピーク時： 時台



地域見取図の中に交差点の位置が分かるよう記入してください。

《開店後》ピーク時： 時台



地域見取図の中に交差点の位置が分かるよう記入してください。

#### 交差点飽和度

	平日		休日	
	現況	開店後	現況	開店後
飽和度				
ピーク時	時台	時台	時台	時台

算出根拠を明示してください。